

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ  
式典弁当容器・お品書き作成業務委託公募型プロポーザル実施要領

この要領は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 式典弁当容器・お品書き作成業務委託に係る公募型プロポーザルについて必要な事項を定める。

### 1 業務の概要

- (1) 業務の名称 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 式典弁当容器・お品書き作成業務
- (2) 業務の内容 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 式典弁当容器・お品書き作成業務委託仕様書  
(以下「仕様書」という。)のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和7年11月10日(月)まで

### 2 予定価格

1,782,000円(消費税および地方消費税を含む。)

### 3 参加資格

この公募型プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件(1)から(4)を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

#### ・営業種目

次の種目が希望営業種目の第1位、第2位、第3位のいずれかに登録されていること。

大分類:「物品」、中分類:「印刷・製本」

大分類:「役務」、中分類:「デザイン」

大分類:「物品」、中分類:「雑貨」、小分類「食器類」

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL077-528-4314)

### 4 スケジュール

公募開始(質問受付開始)	令和7年5月26日(月曜日)
参加申込等に関する質問の受付期限	令和7年6月4日(水曜日)午後5時
参加申込等に関する質問の最終回答	令和7年6月9日(月曜日)
プロポーザル参加申込書提出期限	令和7年6月11日(水曜日)午後5時
企画提案書等提出期限	令和7年6月23日(月曜日)午後5時
審査結果通知の発送	令和7年7月3日(木)

## 5 説明会

説明会は実施しない。

## 6 公募型プロポーザル参加申込書(様式1)の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり「公募型プロポーザル参加申込書(様式1)」を提出すること。参加申込みがない場合は、企画提案書等を受け付けない。

### (1) 提出期限

令和7年(2025年)6月11日(水) 午後5時まで

### (2) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

### (3) 提出先

下記13のとおり。

## 7 公募型プロポーザルに関する質問および回答

### (1) 質問受付期限

令和7年6月4日(水)午後5時まで

### (2) 質問方法

「質問書(様式2)」により、電子メールで受け付ける。なお、送信した旨を電話にて連絡すること。

標題には「【式典弁当容器・お品書き作成業務質問:事業者名〇〇】」と記載すること。

提出先は下記13のとおり

※電話または口頭による質問は受け付けない。

### (3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和7年6月9日(月)を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「実行委員会」という。)ホームページで公表する。

※公表先URL:<https://shiga-sports2025.jp/bidding/>

## 8 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する事業者は、次の①～⑥の書類を作成し、提出すること。(審査の公平を期すため、副本には事業者名を記載しないこと。)

なお、1者につき1提案とする。また、提出書類作成にあたって、「滋賀おもてなしデザイン」・標章・マスコットのデザインデータ(aiまたはpngファイル)を貸与する。貸与にあたっては、電子メールにより受け付ける。標題には「【式典弁当容器・お品書き作成業務デザインデータ貸与依頼:事業者名〇〇】」と記載すること

- ① 企画提案書等提出書(様式3) 1部
- ② 誓約書(様式4) 1部
- ③ 企画提案書(任意様式) 5部(正本1部、副本4部)

仕様書に基づき作成し、試作品も提出すること。

④ 経費見積書(任意様式) 1部

(ア) 経費見積書には、仕様書に掲げる業務について、着手から納品まで全てに要する経費とその内訳を明記すること。

(イ) 金額は消費税および地方消費税を含め、その税額を明示すること。

⑤ 事業者概要(任意様式) 1部

パンフレット等、事業者の概要が分かるもの。

⑥ 社会政策推進関係資料(該当する場合) 各1部

(ア) 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。

(イ) 高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること。

(ウ) 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。

- ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。
- ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。
- ・ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。
- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。

(エ) 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。

(オ) 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。

- ・ 国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証
- ・ 一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録
- ・ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録
- ・ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出期限

令和7年6月23日(月)午後5時まで

(3) 提出方法

郵送または持参(郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。持参の場合は、土・日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。)

(4) 提出先

下記13のとおり。

9 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

- ① 実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。
- ② 審査は、原則として、提出された企画提案書等により行う。ただし、審査会が必要と認めた場合には、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

## (2) 審査会

審査会は、実行委員会事務局(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局)および県関係課の職員で構成する。提出された企画提案書等について次の審査基準により総合的に審査する。

## (3) 審査基準

【評価項目および評価点(審査員1名あたりの評価点)】

番号	評価項目	評価の着眼点	評価点
1	デザイン内容	弁当容器のデザインについて、滋賀ならではの歓迎の気持ちを表現した「滋賀おもてなしデザイン」を用いる他、様々な滋賀の魅力が発信できるよう創意工夫されているか。	20
		お品書きのデザインについて、「弁当ネーミング」「県産食材」「県の取組(健康しが、琵琶湖システム、シガリズム)」を効果的にPRできるよう創意工夫されているか。	10
		弁当とお品書きのデザインに統一性があるか。	5
		小計	35
2	色合い・レイアウト	弁当容器の色合いやレイアウトについて、わかりやすく、本業務の趣旨・目的に合致した効果的なものとなっているか。	15
		お品書きの色合いやレイアウトについて、わかりやすく、本業務の趣旨・目的に合致した効果的なものとなっているか。	10
		小計	25
3	仕様・規格・環境配慮等	弁当容器やお品書きに使用する製品について、仕様書に示した仕様・規格を満たしており、環境への配慮がなされたものとなっているか。	15
4	運営体制等	事業を行うにあたっての運営体制およびスケジュールは妥当なものとなっているか。	5
5	業務実績	国や地方公共団体での当該委託業務に類似する事業を過去に契約・履行しているか。	5
6	価格	見積価格は合理的で経費削減を意識した金額であるか。	5
7	社会政策推進面	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
9		高齢者雇用確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
10		障害者の雇用の促進等に関する取組のいずれかに該当するか。	1
11		「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けているか。または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
12		環境マネジメントシステムのうちいずれかの認証・登録を受けているか。	1
13	県内業者	滋賀県内事業者(本店、営業所)であるか。	1
14	その他	全体を通して、特に優れていると認められるものがあるか。	4
合計			100

## (4) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等により審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者としなない。

#### (5) 審査結果

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。なお、審査に関する問い合わせには応じない。

#### 10 契約の締結

実行委員会と契約予定者は、具体的な事業内容や経費等について協議を行い、この結果、双方の間で具体的事業内容および契約金額について合意に達した場合に、委託契約を締結する。なお、企画提案書において追加提案された事項は、別紙仕様書と併せて契約時の仕様書とする。

#### 11 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

#### 12 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4) 企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
- (7) 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (8) 提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (9) 企画提案書作成時において入手した情報は適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

#### 13 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号 滋賀県大津合同庁舎5階

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

(滋賀県文化・スポーツ部国スポ・障スポ大会局内) 施設調整室 宿泊・衛生係 河口・山川

TEL:077-528-3286 FAX:077-528-4836

E-mail:kokusyo-chosei@pref.shiga.lg.jp